

特記仕様書

(趣旨)

第1条 この特記仕様書は第2条のとおり適用するものとし、特に定めのない事項については、埼玉県建築設計業務委託共通仕様書等によらなければならない。実施に当たっては、関係する法令や条例及び規則等を遵守する。現場状況等により、変更が生じたときは監督員に協議を申し出、承諾を得てから実施する。この仕様書に疑義を生じたときは、監督員の指示に従う。

(適用)

第2条 この特記仕様書は、次の業務に適用する。

(1) 業務委託名：生活科学センターリニューアル基本調査・基本計画・基本設計
・詳細設計業務委託

(2) 委託箇所：埼玉県生活科学センター 展示フロア及び映像シアター※
※別途、建物の構造上や運営等の観点から、一体的に整備すべき箇所も含む。

埼玉県川口市上青木三丁目12番18号SKIPシティA1街区2階

(業務委託の目的)

第3条 本業務は埼玉県生活科学センターの効果的なリニューアルに向け、「埼玉県生活科学センターリニューアルに向けた主要情報」等を参考として第4条に定める調査、計画策定、設計等を行い、今後発注する展示・学習コンテンツ制作や改修工事等に必要な設計図面・資料を作成することを目的とする。

(業務委託の内容)

第4条 この業務委託の内容、成果品は、次のとおりとする。

契約期間の間、埼玉県生活科学センターのリニューアルに係る基本調査・基本計画を実施・策定し、それに基づき基本設計・詳細設計を行う業務とする。

基本調査・基本計画・基本設計・詳細設計の実施項目等は別添1から3のとおり

また、別途、監督員が必要と認めたものも併せて行うこととする。

なお、展示フロアでは①契約(消費者被害含む)②金融教育③エシカル消費④商品安全の4つのテーマを扱うこととし、映像シアターと併せ、効果的な「参加型体験学習」の場を創出することにより、県民等の「消費者力」の向上を図る。

成果品等

種別	成果品名称(仮称)	納品部数 ・仕様	成果物(設計図書他)
基本調査	埼玉県生活科学センターリニューアル基本調査	5部(A4判)及び電子媒体一式	
基本計画	埼玉県生活科学センターリニューアル基本計画	5部(A4判)及び電子媒体一式	
基本設計	埼玉県生活科学センターリニューアル基本設計	(1)報告書(簡易加除式ファイル、A4縦型)2部 (2)図面一式 (3)電子媒体(CD-R)2部 (「埼玉県電子納品ガイドライン」に準じて作成)	ア 設計図書の作成 ・展示コンセプト ・展示ストーリー ・ゾーニング ・イメージスケッチ ・展示詳細図

		(4)打ち合せ記録簿 1式 (5)その他監督員が必要と認めたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 什器意匠図 ・ 展示手法、装置の検討書 ・ サイングラフィック計画 ・ コンテンツ（展示アトラクション、シアター用映像等）計画 ・ 電源・照明計画 ・ 展示構成リスト <p>イ リニューアルの概算費用算出 ウ 基本工程案の作成</p>
詳細設計	埼玉県生活科学センターリニューアル詳細設計	(1)報告書（簡易加除式ファイル、A4縦型）2部 (2)図面一式 (3)電子媒体（CD-R）2部（「埼玉県電子納品ガイドライン」に準じて作成） (4)打ち合せ記録簿 1式 (5)その他監督員が必要と認めたもの	<p>ア 設計図書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本図面（平面、展開） ・ 什器、造作図 ・ 展示装置の図面 ・ 複製品（レプリカ等）図面 ・ サイングラフィック計画 ・ 映像、情報コンテンツ ・ 映像、音響機器設備図 ・ 展示資料に関する演示具の図面 ・ 展示に関する電源、照明計画 ・ 展示構成リスト <p>イ 展示アトラクション製作、その他リニューアル工事等積算資料の作成 ウ 展示整備詳細工程案の作成</p>

（貸与資料）

第5条 本業務の実施にあたり、発注者の保有する資料を使用する必要がある場合、その貸与は受注者の借用書の提出により、これを認める。なお、貸出期間は発注者が指定する。

（打合せ協議）

第6条 業務委託に関する打合せは、基本調査・基本計画・基本設計・詳細設計業務それぞれにおいて、着手時、中間時3回、成果品納入時の計5回行うことを想定しているが、業務を円滑に進めるため、その他にも必要に応じて行うものとする。なお、受注者は毎回打ち合せ記録簿を作成して、内容の確認を行うものとする。

（シンボルキャラクターの取扱）

第7条 シンボルキャラクター「くらしー」をリニューアル後も活用しようとする場合、県と著作権者が締結した覚書等に留意する必要があることから、事前に県に申し出て、内容を確認するものとする。

（その他）

第8条 業務委託実施期間中、業務にかかる疑義が生じた場合は、直ちに監督員に報告し、協議の上実施するものとする。

基本調査・基本計画の実施項目

「生活科学センターリニューアルに向けた主要情報」や参考資料、また県が別途提供する資料等を参考として、下記の項目について実施し、取りまとめるものとする。

1 基本調査

- (1) 消費者を取り巻く現状（社会・行政）
- (2) 現施設について
 - ア 沿革、当初設置目的やコンセプト、過去リニューアル等の確認
 - イ 現状整理（来館者推移、運営状況、アトラクションや機器の状態）
 - ウ 現状の評価（ハード面、ソフト面）
 - エ 課題の整理
- (3) 類似施設・先進デジタル技術を活用した施設の調査
首都圏、全国、海外
- (4) 学習内容の検討
 - ア こども等ニーズ調査
 - ① 【事業者の提案による調査】
 - ② 県が行うニーズ等調査の結果の取り込み
 - イ 有識者意見聴取（県内外、10人程度、下記は例示、県と協議の上決定）
 - ① 消費者庁職員（企画部門、消費者教育部門、消費者安全部門等）
 - ② 消費者教育研究専門家（大学教授等）
 - ③ 消費者教育実践者（実践団体代表者や中核職員等）
 - ④ 消費者問題に関わる専門家（弁護士等）
 - ⑤ 消費者安全に関する専門家（関係団体内中核職員等）

2 基本計画

基本調査の結果及び県が別途行う有識者会議の結果等を踏まえる。

- (1) 課題の整理（基本調査全体を踏まえて）
- (2) 基本構想（長期的な視点：将来像・理念）
- (3) 基本方針（基本構想と実現の方向性）
- (4) 基本計画
 - ア 全体計画
 - ① リニューアルコンセプト、ストーリー（全体を貫く思想）と施設イメージ（来館者に感じてもらいたいこと）の決定
 - ② 来館者の属性に合わせた学習コンテンツ（幼児・学校5年生以上、個別・団体）
 - ③ アクセシビリティ（高齢者・障害者・こども・外国人配慮）
 - ④ 目的に合わせた施設内動線と収容可能人数等（社会科見学・親子連れ）
 - ⑤ わかりやすく、洗練されたデザイン・誘導サイン
 - ⑥ 集客につながるホームページ更新と「バーチャル生活科学センター」の構築
 - ⑦ 施設運営と施設教育効果のアップデートに係る事務処理のDX化「来館者統計・ニーズ調査」
 - ⑧ 災害時対応（リニューアルに関して配慮すべき点）
 - ⑨ 施設認知度アップと地域連携による賑わいの創出（提案）
 - ⑩ SKIP シティ内施設や地域との連携、NHK スタジオオープンなど地域の実情と発展を踏まえた発展的取組の提案
 - イ 個別計画
 - ① 展示フロア概況（手法やイメージ）
 - ② シアター概況（手法やイメージ）
 - ウ 経営
 - ① 収入検討（入場料、ネーミングライツの活用、貸室（強化）、グッズ販売など）
 - ② ランニングコストの検討
 - エ ゾーニングの設定
 - オ ゾーンごとの展示内容の決定
 - カ イメージスケッチの作成
 - キ 取組・スケジュール：R8、R9、R10

- 3 補足資料 1(1)～(4)、2(1)～(3)に係るデータ集と用語集
(1、2のそれぞれの巻末、または適切な場所に挿入)

基本設計の実施項目

1 課題の整理

リニューアルの目的、趣旨、テーマ、手法と資料・情報の入手可能性等のコストを勘案した整理

2 展示フロア等のコンセプトの作成

1を踏まえた全体のコンセプト、展示フロア、映像シアターのコンセプトの作成

3 展示ストーリーの作成

コンセプトに基づく、展示エリア、映像シアター及び展示フロア内各テーマ、また各展示アトラクション組み立てと繋がり、既存学習コンテンツ（映像）等と新展示アトラクション、学習コンテンツ等との整合性を含むストーリーの整理と作成

4 ゾーニングの作成

来館者像やその動線を考慮したゾーニング調整とまとめ

5 展示手法の検討

類似施設・展示調査等も参考とした、展示アトラクション、映像シアターその他学習コンテンツごとの製作・設置コストと学習効果を勘案した手法の検討

6 展示構成リストの作成

展示アトラクション、映像シアター内設置機器等、その他学習コンテンツの構成整理とリスト作成

7 イメージスケッチの作成

展示フロア、シアターの構成イメージ及び主要展示のイメージスケッチの作成

8 建築調整

既存（旧）展示の撤去・廃棄方法及びコスト、ならびに建物・設備（電気含む）側への与件の整理と調整

9 展示詳細図面の作成

新規製作展示アトラクションごとの詳細図原案の作成

10 什器意匠図の作成

展示アトラクションごと、また必要に応じ映像シアターのデザインイメージ意匠原案の作成

11 展示装置の検討

展示アトラクションごとの手法検討に基づく、装置ハード（PC、画像機器等）の構成原案とシステムの基本設計

12 映像シアター内設備・機器の検討

映像シアター内設備・機器の構成と機器の基本設計

13 サイングラフィックの計画の作成

展示アトラクションのタイトル、学習コンテンツ名、解説、操作説明等の原案作成と施設全体と現施設既設部分の見直しを含む計画作成

14 コンテンツ計画の作成

展示手法整理に基づく、ソフト・情報コンテンツ構成の整理と制作計画の作成

15 電源・照明計画の作成

新規アトラクションの装置設計、意匠及びグラフィック計画、また映像シアター内の音響・照明等機器更新に基づく、電源仕様・容量、照明配置及び灯具構成等の原案作成

16 概算費の算出

基本設計案に基づく、実施設計費用及び展示工事費用の積算

17 工程の作成

基本設計段階での、以後設計及び展示制作設置工程案の作成

詳細設計の実施項目

1 基本的な考え方の確認、整理

現施設の課題等を踏まえ、展示ストーリー、展示内容、テーマ、手法等の確認を行い、施設整備の指針の整合調整と整理を行う

2 展示手法の検討

類似施設・展示調査を参考とした、展示アイテムごとの製作コストを勘案した手法の検討を行う

3 イメージスケッチの作成

展示フロア、シアターの構成イメージ及び主要展示のイメージスケッチの作成

4 建築調整

既存（旧）展示の撤去・廃棄方法及びコスト、ならびに建物・設備（電気含む）側への与件の整理と調整

5 設計図書作成（展示リニューアルに必要となる図面）

- ・基本図面（平面、展開）
- ・什器、造作図
- ・展示装置の図面
- ・複製品（レプリカ等）図面
- ・サイングラフィック計画
- ・映像、情報コンテンツ
- ・映像、音響機器設備図
- ・展示資料に関する演示具の図面
- ・展示に関する電源、照明計画
- ・展示構成リスト

6 展示製作積算資料の作成

展示リニューアルに係る積算資料の作成

7 展示整備詳細工程の作成

展示リニューアルに係る詳細工程案の作成

8 成果品作成

上記業務において、収集、作成した資料をとりまとめ、確認すること。